

2014年9月発行

船橋市学童保育連絡協議会

公式サイト <http://homepage2.nifty.com/fghrk/>

メール fghrk_info@freeml.com



「放課後子ども総合プラン」が始まります。

「放課後子ども総合プラン」に関する全国地方自治体担当者会議が8月11日に開催されました。

「放課後子ども総合プラン」では、「全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小中学校内等で放課後児童クラブと放課後子供教室を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるもの」を一体型と定義しています。(注：放課後児童クラブの船橋市での名称は放課後ルームです。)

ただし、「放課後児童クラブについては、生活の場としての機能を十分に担保することが重要であるため、市町村が条例で定める基準を満たすことが必要」と学童保育の専用室が必要であることが明記されています。

一方で、江戸川区や板橋区では、学童保育と『子供教室』事業が同一施設・同一スタッフで運営されています。江戸川区では、麦茶による水分補給やおやつも廃止されました。

私たちは、放課後ルームと放課後子供教室が独立した事業として発展し、ルームの指導員、子供教室のコーディネーター、そして学校の教員が連携して、児童の放課後を守るべきだと考えます。

放課後ルームは、宿題をやったり遊んだり、疲れたら休息し、おやつを食べる。そんな生活の場です。先行自治体のように、休息スペースがなくなったり、17:00 過ぎのおやつでは、子ども達の生活を守ることはできません。

船橋市は「放課後子ども総合プラン」の行動計画を策定します。

市町村は、「放課後子ども総合プラン」を進めるために、教育委員会と福祉部局(船橋の場合は児童育成課)で運営委員会を設置することになっています。

また、国の目標(2019年度末で学童保育約30万人増 全小中学校区で一体的に又は連携して両事業を実施)を達成するために、市町村行動計画に

- ・一体型の目標事業量
 - ・小学校の余裕教室の活用に関する具体的な方策
- を記載し、計画的に整備することが求められています。



市連協では船橋市に対し、国の目標(学童保育の定員33%増)に沿った行動計画を作ることを、強く求めています。

増設に消極的な船橋市

4月23日に放映されたNHK首都圏ネットワークでは、『学童保育の課題は施設や職員不足』と題して船橋市に取材した内容を放送しました。『船橋市は「十分な人材が確保できず施設も足りないままでは、今後学童保育の受け入れ人数を大幅に増やすことは難しい」と考えています。』とレポートされました。

船橋市総合計画では、2015年度2施設、2016年度2施設の増設が目標となっています。目標以上増設を強く要望していきます。

増設に積極的な国の政策

国は、目標(2019年度末で学童保育約30万人増)を達成するために、新たな政策(補助金)打ち出しています。

船橋市は新しい制度を活用し、増設の方向に進むことが求められています。

量的拡充のための新たな政策

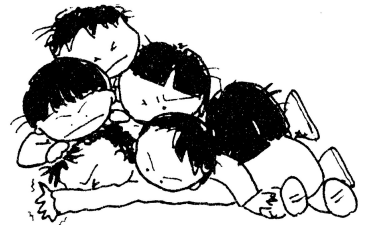
・学校施設の一時的利用

特別教室などを放課後等の時間帯について、学童保育への一時的利用を促進する

・小学校敷地外の民家・アパートなどを活用した場合の賃借料の補助を行う

・幼稚園、認定こども園が学童保育を行う場合、設備費などの補助を行う。

・小学校敷地外の放課後ルームへの高齢者、主婦等による送迎支援を実施するための補助を行う。



放課後ルームの「質の向上」を実現しましょう。

その2 施設面積と定員設定

2014年4月に、厚生労働省は省令で学童保育の基準を定めました。船橋市は6月に条例で放課後ルームの基準を定めたところです。ところが施設面積と定員設定については、省令と条例の間に大きな隔りがあります。

国の基準は、「利用者の生活の場としての機能が十分に確保される場所であることが必要であるため、事務室、便所等は含まない。」とし、「一人あたりおおむね1.65㎡以上」としています。

それに対し、船橋市は「事務室、玄関、便所、倉庫等を含んだ総面積で定員設定」しており、37小学校で1.5㎡、17小学校が1.65㎡で定員設定しています。さらに定員に2割増しで受け入れるため、一人当たりの面積は、国の基準を下回るルームが多数を占めています。

船橋市は、「全てを1.65㎡/人で設定すると、現在の定員が減少し、新たな待機児童が発生するとし、当面は1.5㎡/人での定員を残す」としています。

つまり、国の政策(1.65㎡/人以上)に従うためには、国の政策(定員の33%増)通りに、放課後ルームの増設が必要とされているのです。

